四国リンパ浮腫治療懇話会会則

第一条　（名称）
本会は、四国リンパ浮腫治療懇話会と称する。

第二条　（目的）
本会は、リンパ浮腫治療に関する情報を社会に広め、四国地方におけるリンパ浮腫患者の受入れ体制の構築、リンパ浮腫治療の進歩と健全な発展を図ることを目的とする。

第三条　（事業）
本会は、第二条の目的を達成するために次の事業を行う。
１）治療懇話会世話人会の開催
２）リンパ浮腫治療に関する情報の交換
３）リンパ浮腫患者の受入れ体制確立への協力
４）定期的な治療懇話会の公開セミナーの開催
５）その他必要な活動

第四条　（組織）
本会の組織は、次の通りとし、その詳細は、別紙１に定める。
１）会員
①正会員
本会の目的に賛同し、リンパ浮腫治療に従事あるいは関心を持つ医療従事者で、所定の参加費を納入したもの。
②賛助会員
本会は、賛助会員をおくことができる。
２）世話人および世話人会
①本会には、代表世話人１名および世話人若干名をおき、これらをもって、本会の円滑な運営を目的として、世話人会を構成する。
②代表世話人は、世話人会より委嘱され、本会を代表し、会務を統括する。
③世話人会は、その互選により、当番世話人１名を選任する。
当番世話人は、治療懇話会世話人会並びに公開セミナーを開催する。
④代表世話人および世話人の任期は、２年間とし、重任および再任をさまたげない。

３）会計

①会計監事１名をおき、本年の経理を監査する。

②会計監事の任期は、２年間とし、重任および再任をさまたげない。

４）事務局

本会の事務局は、各世話人施設で５年ごとの持ち回りとする。

５）HP 作成

事務局の依頼で更新を行い、作成・更新額は世話人会で決定する。

第五条　（運営）

１）本会は、会費・寄付金・その他の収入によって運営される。

①参加会費：世話人会の決定で額を設定する。

②賛助会員会費　：世話人会の決定で額を設定する。

２）会計担当者は、世話人会において会計報告を行い、世話人会の承認を受けなければならない。

３）会計年度は、毎年４月１日より始まり、３月３１日に終わることとする。

４）本会の継続の可否を５年後に検討することとする。

第六条　（懇話会）

１）本会は、原則として懇話会世話人会・公開セミナーを年１回以上開催する。当番世話人は、懇話会の企画・運営にあたる。

２）共催で行う場合は、共催者との協議の上で決定する。

附則

１）本会則は、世話人会によって承認された日から施行する。

２）本会則の改廃は、世話人会が決定する。

承認日　：平成１９年１１月４日

改定日　：平成２１年７月１２日

　　　　：平成２７年７月 26 日

＜別紙１＞

組織

１．代表世話人

真泉会第一病院　名誉院長　　加藤逸夫

２．世話人

香川大学　医学部　形成外科学講座　教授　田中嘉雄

リムズ徳島クリニック院長　小川佳宏

だいいちリハビリテーション病院　野口政隆

独立行政法人国立病院機構　四国がんセンター　外来部長　形成外科　河村　進

独立行政法人国立病院機構　四国がんセンター　乳腺外科　清藤　佐知子

高知大学医学部　外科学外科２講座教授　渡橋和政

愛媛県立中央病院　形成外科・顎顔面外科部長　濵田裕一

高知県立大学看護学部看護学科　助教　大西ゆかり

３．会計監事

香川大学　医学部　形成外科学講座　教授　田中嘉雄

４．事務局

リムズ徳島クリニック

〒770-0047 徳島県徳島市名東町 2-559-1

ＴＥＬ：088-634-1122